

生命論の実践的諸側面

— 幼児期の死生観形成と保育活動(2) —

A Study on the Practical Aspects in the Theory of Life

— Concept Formation in Infancy on “Life and Death”

and Childcare Activities (2) —

三浦 摩美*

(平成27年2月4日受理)

要約

幼児期の生と死、そして自然に関する価値形成と保育活動の関わりについて、日本とドイツの幼児教育施設での生命教育の現状と哲学的人間論の基盤に関するインタビュー調査を行った。現代日本の幼児教育の方法論に欧米との共通性が見られるのは、日本の保育方法と内容の体系化の歴史を辿った者にとっては、周知の事実となっている。しかし他方、日本の幼児教育には、幼児期の人間形成において社会的・文化的な背景や各々幼児教育施設の理念と人間観が日々の保育活動に生かされている現状がある。本稿では、先に報告したドイツのモンテッソーリ「子供の家」とフレーベル幼稚園の調査報告に続き、日本で実施したインタビュー調査を基にまとめた本テーマに関する実践例と教育理念について簡明に報告する⁽¹⁾。

キーワード：生命教育、幼児の自然理解、幼児の死生観（生と死の理解）

keywords：bioeducation, understanding on nature of infants, understanding on life and death of infants

はじめに

人間の死生観（生命観）、延いては、自然観は、どのように形成されるのか、その社会的・文化的影響や背景と、教育や学習によるそれらに関する理解の形成との間にある因果関係を明らかにし得るのか否か、それが可能であるならば、どのような教育方法論のもとに生命教育が可能であるのか、このような動機のもとに、筆者は、人間形成の初期にあたる幼児期の価値形成と保育活動との関わりに関する意識調査や文献調査を行ってきた。

もちろん、人間がもつ様々な価値観について、その要因をつぶさに解明することは容易でないばかりか困難にさえ思われる。その一因には、人間形成である教育には、つねに普遍性と個別性の問題が横たわっており、ある価値形成に関する一般

的な傾向性を抽出するには強力な根拠を提出する必要があるが、そもそも個人の生命観には、科学的・生物学的な観点以外の価値が醸成されていき、それには複雑な社会的環境要因や個人的な特性が大いに働くために、価値形成のプロセスにおいてそのメカニズムの全容を体系的に特定することの難しさがあると言える。

しかし少なくとも、幼児の生命に関する実感と保育活動における教育的な取り組みの現状把握を通して、どのような生命および自然理解が持たれ、そして、それらについてどのように人間形成を目指した教育活動が実践されているかの傾向を把握することは可能である。そして、それにより人間理解や生命教育のあり方を模索することは可能である。

さて、本調査報告は、昨年度版行した報告書パート1.⁽²⁾の続編であるが、次号に続くこの一連の報

(*みうらまみ 保育科准教授 教育哲学・哲学)

告書は、すでに兵庫大学附属総合科学研究所に提出した共同研究中間報告書(2013年8月初稿提出)に、副次的な参考資料として添付した未公表の調査資料の内容に巻頭言の追加や脚注内などに加筆による調整を施し、本研究集録の紙幅にも合わせて分割発表するものである。要約で述べたように、パート1. では、ドイツ国内で実施した4カ園でのインタビュー調査(2013年3月実施)のうち、モンテッソーリ「子供の家」およびフレール幼稚園の保育実践と教育理念、そして保育活動のなかの死生観や自然観に関するインタビューに基づく調査内容をまとめて報告している。それに続くこの報告書では、2012年12月および2013年2月に日本で実施した同様のインタビュー調査⁽³⁾の内容について、簡潔にまとめて発表したい⁽⁴⁾。

インタビューでは、1. 園の教育方針と目的、2. 自然を取り入れた保育活動、3. 生命を生かした保育活動に関する質問を中心に聞き取りを行った。

インタビューには、書写保育園永井快俊園長、および当時の山田美奈子主任、そして、あさひ保育園舟橋博園長にに応じていただいた。インタビュー調査は、書写保育園の職員室、およびあさひ保育園の応接室で実施された。

I. 書写保育園

(1) 保育理念について

書写保育園は社会福祉法人立であるが、近隣にある阿弥陀寺を母体とする保育園である。そのため法人の理念には、「一隅を照らす人間」の育成という保育目的が掲げられている⁽⁵⁾。

この教えは、保育活動の随所に生かされており、保育園での幼児の生活習慣形成とそれによる人間形成の根本精神になっていることが、保育活動の報告事例からも理解できる。具体的に見ると、「一隅」とは「自分の今居る所」を指し、また、「照らす」とは「なくてはならない人になる」ということを意味する。つまり、「一隅を照らす」とは、自分が今居る所、自分が今生活している所、その場所を将来において照らすことのできる人、その場

においてなくてはならない人になってほしいということの意味している。例えば、母は子供にとってなくてはならない人だが、それぞれにおいてそのような人になってほしいという願い、つまり、与えられた場所で手を抜くことなくコツコツと努力する人、そのような人材に育ってほしいという願いの表明でもある。そのような人に一人でも多く光りを当てて育成していこうという思いで、保育活動が進められている。誠実な人になってほしい、それが国の宝になるという教えを基礎に、人間形成が目指されている。そのような人が一人でも多く育ってほしいという願いをもって、教育活動が進められているのである。

保育内容との関連で言えば、この理念は、人としての土台づくり、すなわち生活習慣の基礎的能力の形成を重視しているものであり、何か特別な能力の獲得と育成が目指されるのではない。しかし、幼児期からの或る優れた能力の育成が否定されているのではない。基礎的な生活習慣の形成以外のことがらは、これを土台にした上で獲得されるべき能力であるということになる。そのためこの理念は、「ごく当たり前のことがごく当たり前にできるということ」が人間形成において最も重要な課題であることを伝えているということである⁽⁶⁾。例えば、朝登園して来たら挨拶ができる、靴はきちんと然るべき所に納めることができる、お手洗いにいった後は手を洗う等、できなければならぬこと、当たり前のことができないとそれ以外のことが話にならないと考えられている。このようなごく当たり前のこと、すなわち、社会性の育ちや健康安全の管理等、生活上の自立にとって基礎、土台となる習慣形成が、幼児期の発達にとって一番重要な課題として、目指すべき目標に挙げられているのである。人間形成の基礎、基本、土台を育てるうえでこの理念が生きている。

また、このことの大切さは、「入園のしおり」他において、各家庭にも伝えられている。子供たちそして保護者にも、毎日のくり返しによりそのことが身につくように伝え、実践するよう啓発されている。園の子供たちは、年齢の推移とともに、ある程度生活習慣の基礎が形成されるようすを実

感できるようになる。

さらに、上記以外にも食事の際の「いただきます」、「ごちそうさま」が言え、感謝を伝えることの大切さが理解できるように取り組まれている。「いただきます」、「ごちそうさま」とは、「いのちをいただきます」、「いのちをごちそうさまでした」ということである。そこに宗教的なつながりも出てくると思われるが、まずは感謝していただくことの大切さについて、子供たちには折に触れて伝えられている。いのちをいただくことに対する感謝の念が分かるのは、年少児には難しいように実感されている。しかし、5歳児だと理解できているということであった。肉、野菜等々の生き物の意味は理解できていると考えられている。しかしそれも、このような話を聞く機会がないと理解できない。毎日ではないが、時折このような話を聞く機会は大切であり、聞いたら分かる、聞かなければ分からないというように、時に伝えることの必要性が指摘されている。

以上のように、保育理念の趣意は人間の基礎基本の形成にあるが、加えて、特技のある子供は保育者からほめてもらい、伸ばしていけるよう促すことも大切にされている。

(2) 保育活動と坐禅

保育活動の一環として、坐禅が組まれている。最初はいやいやながら、そして、「しんどいな」という園児もいるが、なかには大変落ち着いて姿勢よく坐ることのできる子供の姿が見受けられている。大人以上に無念無想の面持ちで坐ることのできる子供、また、年齢や時期によっては難しい子供もいる。子供たちは、15分、そして20分から30分間、静かに坐ることができる。自然な静寂の中で鳥の音が聞こえる位、普段には考えられない位、坐禅の間静かになるという。子供たちは、静かにして坐するという意識を持つことができている。

また、坐禅を組んでいるとき、子供なりに「きちんとしたい」、「静かにしたい」という思いを持っているのが伝わることもある。子供にとって「やらされている」ではなく、背筋を伸ばし「きちんとできるようになりたい」という意識を持ちなが

ら坐っているようすが見受けられるということである。そして、坐っている姿から、「この子は、今、情緒が安定している」、「(意識が)ちょっと乱れている」等、子供の精神の状態が分かる。保育者から見ても分かるようになり、それを通して幼児理解が深められている。

坐禅は、静かな環境で自分の心を観る機会になる。幼児であっても、静かにしても寝ることもなく、坐ることができる。自分を見つめ、鳥の声を聞くことで、心を静める。自分を見つめる時間が、坐禅の意味、意図である。子供なりに、心を落ち着かせ静かにしたい、坐禅を組みたい、という姿に持っていくことができると、幼児期の子供であっても情緒の安定や精神修養に繋がる。大半の子供たちは、背筋を伸ばして坐ることができる。現在、保育所「保育指針」や幼稚園「教育要領」における保育の「ねらい」にも、情緒の安定の大切さが指摘されているが、そのためにも坐禅はとても有効であると言える。

また、父母も坐禅の時間をとり、子供と一緒に坐っている。年に2回は、保護者も保育園を訪れ、坐禅をする機会が設けられている。しかし、坐禅は、どこに居てもできる。乗り物に乗って椅子に座っていてもできる。ゆとりのある状態に持っていくことができるということである。

人間には貪(貪欲)、塵(煩惱)、痴(愚痴)という三毒の心があり、それらによって常に心が揺れ動いている。これは、子供にもある。坐禅は、それらから少し離れて、暫く忘れて坐るということである⁽⁷⁾。

加えて、保育活動において、例えば、行進の練習をしているが、背筋を伸ばす、姿勢を正すことについて、坐禅を思い出すようにすると子供はイメージを持ちやすいということが伝えられた。その意味でも、坐禅が役立っている。背筋を伸ばして心を静めることは、子供の教育、保育活動にも生かされている。

(3) 園の自然環境について

園舎の中では、保育室や廊下、階段の踊り場等に草花が添えられている。園舎のなかの自然環境への配慮としては、草花のできるだけ自然なものが随所に一輪挿しに生けられている。それらは皆本堂の境内や園庭に咲いているものばかりである。



写真1) 保育コーナーの自然



写真2) 季節の飾り

秋には矢筈ススキやはすが生けられていた。これは、今では自然には見掛けることの少なくなった、園芸種として保存されてきた種を園庭に植え、それを園舎内に生けたものである。普段、園では、寺や園庭の草花を生けているが、自然な草花はどれも自然な姿で曲がって咲いており、それが花器に生けられたときに変化があっかえっておもしろい。できる限り自然な感じを保育現場に取り入れるよう配慮されている。園舎内では、園庭に咲いている草花が添えられることにより、子供たちや園を訪れるすべての人々、そして保育者たちも、常に園庭の自然と季節の移ろいを感じ、それに浴することができる。そして、時に、添えられた草花が、園庭のどこに咲いていたものか尋ねるような興味付けが行われることで、子供たちが園庭の自然を理解できるような機会が設けられている。書写保育園では、朝礼のときに「この花は、今、園庭のここに咲いているよ」、「今、椿が咲いているよ」、「バラが咲いているよ」と伝えられている。園庭の花は一輪挿しで、仏花の意味で、つまり、花の自然な美しさが出るように、自然のままに生けて飾られている。ほんの一輪二輪でよい。それが一番シンプルな生け方だということである。



写真3) 竹筒の一輪挿し



写真4) 園庭の花

次に、園庭のようすについて。園庭は、子供たちの遊ぶ環境が考慮されつつ、高木、中木、低木、下草と、森林の立体的な仕組みが取り入れられた造りになっている。自然の合間を縫う、林の中、茂みの中を走り回るようなイメージで以て造林されている。



写真5) 園庭の獣道



写真6) 園庭の植生

園庭には、ある程度の茂みがあった方が、子供たちにとっても、本来の人間の野生味の感覚があった方がよいという考えから、自然にあるような木が園庭に植えられている。例えば、日本の山野にある、もみじ、科木シナノキ、アベ楨、孟宗竹、パットヤこけしの材料に用いられ、園花でもある秦皮トネリコ、空木ウツギ、山法師、山葡萄、ブルーベリー、沢潟、河骨オモダカ、吊花他コウ、たくさんの自然木があり、裾の方には熊笹が植えられている。山野の植生が再構成されるように工夫されており、子供たちはその中を縫って歩き、獣道のような道を付けて歩いている。そして、その合間に泥団子が隠してあったりする。理想は、本堂のある境内のように鬱蒼と茂った自然林のある園庭ということである。しかし、園庭でそのままそれを再現することは難しいので、坐禅の時は本堂に行き、坐禅を組んだ後、自然林を走り回るようにしている。さらにその後、すぐそ

ばの書写山(371m)や天神山(164.2m)へ登りに行く⁽⁸⁾。静と動を組み合わせた活動が取り入れられている。そうすると、子供たちは非常に喜び、生き生きと活動することで保育に乗ってくる姿が見られるということである。

(4) 自然体験を通した幼児期の成長と学び

山野を歩き走り回っているが、木の名前等を意図的に学習する機会があるかという点、必ずしもそうとは言えない。例えば、園庭の木にも平仮名の名札が付いているので、興味のある子供はそれを読んで覚えていることがあるかもしれない。しかし、無理に草木の名前を教えることはせず、自ら自然に目にするようにしておいた方がよいと考えられている。自然について子供たちが体験的に肌身で感じ、感じたことから学ぶように配慮されている。園の生活で動植物の姿や名前が自然に子供たちの印象に入り、それが子供たちの生活体験になるよう、環境構成において工夫されている。園庭の自然環境の中に小鳥が来て糞をし、そこからまた植物が発芽するという自然の姿が観察できる。園庭には、シジュウカラや目白、柄長、鶉、背黒鶉等、近隣に生息している野鳥が飛来する。



写真7) 野鳥の餌場



写真8) 烏骨鶏と白孔雀の飼育小屋

このように園庭や園周辺は自然環境に恵まれているが、恵まれすぎて当たり前になってしまい、興味を示さない子供もいる。自然に対する興味や関心がいつ芽生えてくれるかと思うが、時に「あれ何」等と声掛けをし、興味が芽生えるようなきっかけ作りをすることもあったということだった。

自然体験から得られる子供の学びについて、幼少時に自然の中で遊んだ自然体験が、成人後、仕

事の原点になったという事例も聞かれる。自然体験において体の動かし方や自然物の性質についての洞察や理解、その使い方についての知恵が育つ。

山野の散策のとき、子供たちに自然物の用い方を教えている。しかし、それがどこまで残っているかは不明である。そうだとすると、何らかのかたちで記憶に残り、足りないときは自然物から使用可能な素材を探すという発想に繋がるのではないかと期待されている。

自然体験を持つ保育活動の積み重ねによって、5歳児になると随分成長が見受けられるようになる。特に、山登りでは、遊び方が大胆になってくるのが分かる。例えば、藤蔓を切ってやると、それにぶら下がって遊ぶ。蔓を力強く握りしめることができ、自分の体を支えることが可能になる。生きる力の育成にも繋がるが、楽しさの経験も必要である。山林では、晩秋から冬の時期にかけてたくさんの落ち葉が集まり、谷間になったところで落ち葉滑りができる。そのまま滑ることができるので、段ボール等は使わない。しかしそのためには、落ち葉の下を石を取り除く等の下見が必要になる。本当は、子供たち自身それに気付いて取り除くことができなければならないが、現在では、そのような意識や行動が自然に身に付くようそのつど伝えることも難しいのが現状である。園外での自然体験では、下見が大切になる。

自然体験に関して、園児ばかりでなく保育者自身も興味を持つよう、研修では自然に関する知識の育成を行っている。園から散歩や山歩き、そしてお泊まり保育時で活動する場所、子供たちが歩くコースは必ず下見を行い、事前に歩いている。また、「地域を知ろう」ということで、地域の自然環境についても実際に歩き、前もって学ぶ機会を作っている。その際保育者も園長と共に歩き、木々や草花等について学ぶ機会が持たれている。

ある年の年末行事で山の裏白採りの下見に行ったとき、採った裏白を束ねる紐を忘れて来たという事態になった。取りに戻るという話になったが、近辺に雁皮(ナデシコ科の多年草)という和紙の原料になる植物で、紙幣の原料としても使用

されている植物があり、その皮を剥いて紐として使用できるということになった。瞬時にそれに気付くことができるのも、自然体験から得られる生きた知恵である。紐といえば購入するものという発想ばかりでなく、自然にあるガンピや藤蔓も紐として使用できるという生きた知恵も必要である。また、山の斜面で、子供たちが落ちないように木を伐採して手すりが作られたとき、市販のロープだけでなく、不足した部分にはガンピで括りロープとして用いるということがあったという。そのような機転の利く面が保育者に求められている。日本では、昔、蔓を用いて家屋や葛橋が造られていた。また、どんどを組み立てるのも藤蔓であった。しかしそのような知恵は、その中で暮らしていないと分からない。籐籠や竹籠を編み、生活の道具として用いるなかで、自然の有難味や大切さが理解できるのと同じである。

さらに、自然体験を持つためには下見の他、保護者の理解が必要になる。自然のなかで生き生きと活動するためには、安全面での配慮が必要になり、注意すべき事項もあるため保護者の理解が必要になる。しかし、保護者の理解を得るのに苦心するかと言えば、そうでもないという。自然体験を積む保育活動が伝統になりつつあり、特に困難が生じるわけではない。姉妹園で否定的な意見が聞かれたこともあったという。しかし、一度経験してみると保護者の参加もあり、理解が得られている。逆に、書写ではお泊まり保育も継続してほしいという声が出される状況で、人気があるということである。

(5) いのちの教育について

園では、カブトムシ、めだか、グッピー、烏骨鶏、白孔雀他、小動物の飼育が行われている。また、子供たちは、家からいろんな生き物、例えば、昆虫を連れてくることもあり、それによっても生物の死に出会う機会がある。そして、子供たちは、その生き物が動かなくなると、「あっ、死んでいる」ということを言う。以前、園舎で飼育されている鶏の死を見つけ、それを保育者に伝えてきたことがあり、そこでも小動物の死に出会う機会がある。

また、現在の園舎への移転前には、園庭中央に地藏菩薩が建立されており、昆虫の死に出会った園児が昆虫の死骸をそこに置き、泥団子の饅頭を供えて拜む姿が見られている。幼児なりに自分たちで葬式をし、合掌する姿を目にすることもあるのだという。

最近にも、家の近所で死んでいたねずみを拾ってきて、園庭の隅の植え込みに盛り土をし、そこに埋めて葬式をする姿も見受けられたという。園では、例えば、鶏の死について教えたり話し合うことはないが、側にいる子供たちには「お墓を造ろうか」と言っており、竹藪のところにみなで墓をつくって埋めている。しかし、そのことについて特に取り上げて話しをし、また、話を広げるようなことはなされていない。一言二言及することはあっても、説明的な話はしないということである。いのちの生死に、自然に、体験的に触れる機会を整えることでよいと考えられている。体験としては大切であるが、幼少時から理屈付けはしないよう配慮されている。

(6) 宗教教育について

前述のように、保育活動の一環で本堂に行き、そこで坐禅が組まれている。坐禅の時には仏壇に参り、般若心経が唱えられる。子供たちはそれを覚え、皆で唱えている。保育者も研修時に覚える。坐禅は、子供たちは月に1、2回、保護者は年に2回、参加の機会がある。自然環境を取り入れた保育活動では、できるだけ自然のあるがままの姿に触れる直接体験が重視されている。しかし、自然を体験するにしても、考えられ準備されることで得られる自然体験もある。そのためまた、自然の姿を学ぶにしても、計画された人為による、あるがままでない、すなわち、自然のなかの無作為の作為が含まれる場合がある。日本文化のすばらしさは、これまで自然のものを上手く利用しながら、そして自然の姿を生活に取り入れることで、自然と共生しながら生活してきたところにあると言える⁽⁹⁾。その基には、自然の直接体験から得られた知恵や工夫がある。それを保育の体験に取り入れることが、保育者の大切な役割の一つに置か

れている。そのため、保育活動には、野外遊びが可能な限り取り入れられている。坐禅と坐禅によって得られる境地は、自己と自己を取り巻く自然や生活を見つめる心の育成に通じるように思われる。

また、保育者養成教育においても、「保育指針」や「教育要領」にもあるように、幼児が自然と親しみ、それを身近な生活の中に生かすことを理解することの大切さが示されており、幼児教育においても自然体験、自然と共に生きる体験が重要視されている。できれば、養成校でも飼育栽培の教科が導入されると、就職後に戸惑うことがないのではないかという期待が寄せられた。例えば、花の植え方にしても、就職後に学ぶ実情がある。しかしさらに、新任ではそれも難しい場合があり得るだろうということである。

確かに保育者養成では、保育領域「環境」の中に「自然」に関する内容が含まれている。だが、養成校では限られた時間内での学習になり、自然に関する保育活動は、各人のそれまでの体験に依存せざるを得ない。幼少からの自然体験、自然の中で遊ぶ機会を多く持った子供は、後の生命観、死生観にも繋がる場所もあるのではないかという印象が持たれていた。加えて、自然の仕組みについて体験的に学ぶ機会の多かった子供は、後にも幅の広い考え方ができるようになると考えられている。

II. あさひ保育園

(1) 保育理念について

法人の理念である「報恩と感謝」を基本に、保育事業が展開されている。戦中戦後の物資不足の折りに授産事業が始められた。当時、戦争未亡人たちに様々な仕事を募り、衣料品の不足には真綿の加工やヒマサン（鱗翅目ヤマムコガ科）という蚕に似た幼虫が作出する天然のヒマの糸で製品を作り、またボロを回収して糸に戻し、その糸でケット等いろんなリサイクル商品を作ることが全国で展開されていた。そのような状況のなか、国や社会、周りの人に対する報恩業ということで、生活

に困窮している人々の救済を目的として立ち上げられた事業が最初の母体になっている。様々な社会事業が展開されたが、戦後、社会が次第に落ち着いてきたとき、1951年に社会福祉事業法が制定され、県との折衝のなかで翌年社会福祉法人に組織変更をして始められたのが、現在の社会福祉法人としての社会事業である。当時の保育園は、毎日子供たちが十円を持って登園し、それで給食の材料を購入するという状況であった。それも、時代の流れに従って新しい方策が取り入れられ、現在、保育園、特別養護施設、介護センター、児童館があり、時代に応じて社会福祉事業が展開されてきている。法人内の人たちが理念に基づき、各々置かれた立場で活躍しているのが現状である。あさひ保育園の創立は、1982年である。

報恩と感謝という保育理念について、園では様々なかたちで、例えば「園だより」の各月にその時々を考えを書き、また、毎週月曜日には全体での朝礼のかたちで子供たちに話をし、それに応じて各クラスの担任が年齢にふさわしい仕方と方法で噛み砕いて話すことにより伝えられている。

例えば、誕生会の時には、誕生日はケーキや玩具で祝ってもらっただけの日ではなく、父母に「産んでもらって有り難うございます」と感謝をする日である、ということが分かりやすく伝えられている。これは、子供たちにとって後々にも心に残り続ける事例であるという。これは開園以来伝え続けられており、園児たちにとっても一番身近で分かりやすい内容だからということである。

また、食事のときも、感謝して「いただきます」が言えるよう配慮されている。「今日も、皆においしい食べ物を与えていただき、有り難うございます」と感謝し、「作っていただいたたくさんの方々と食べ物に、心から感謝していただきます」と合掌して食事をする。「それが当たり前だという子供になってもらえれば、人生どこに行ってもよいのではないかと考えて実践している」ということであった。知らず知らずに「報恩と感謝」ということになっているのが、日々の保育活動であるという。

また、このことは、園児ばかりでなく職員にも

自然に身に付いている。ずっと以前、園の研修の機会に「なったことを喜びましょう」ということが伝えられていた。「いろんなことがあっても、『これでよかった』と喜ぶことからスタートしましょう」とよく言われていた。これは、「大変なことが起こった」と言うだけではなく、まず、「これで良かったのだと感謝で受けてから再スタートしよう」ということである。これについては、園の周年事業で再会した関係者の「人生でいろんなことがあったが、この言葉を自己の座右の銘にして喜び、人生を乗りきってきた」という心境報告もあり、改めてこの理念の意義が痛感されるような例もあるという。1つひとつは簡単なことでも、結構難しいことがある。しかし、「感謝で始めることの大切さの実感が年々強まり、上のような報告を聞くと、人生においてどのようなことが起こっても、その人たちは乗り越えられるだろう」と実感されている。以前職員研修の僅かな機会に聞いたことが心に残り、再会の折に話題になるほど感銘を与えるこの指針に対し、重要な意味が見出されている。

子供たちがどれ程このことを受け止め得るかは、必ずしも明確ではない。しかし、まず、「お誕生日の感謝」と「朝起きたときの感謝」を伝えることで、幼児期の子供にもこの理念が理解できるよう保育活動のなかで取り組まれている。朝目覚めて「眠たい」や「しんどい」ではなく、今日も元気で目が開いたこと自体を喜ぶ、またそういう感覚で捉えることができる心情や、生き生きとした生命の活力に満ちた意欲にあふれる態度の育成が、目指されている。そして、できればそうしている間に台所からおいしそうな匂いがし、朝食を補給してエネルギーに満ちた1日の活動が始まるとさらに良い、ということである。感謝でスタートして1日が始まることが大切である。「感謝でスタートしましょう」ということが伝えられている。

(2) 子育てについて

核家族化時代の子育ての難しさが叫ばれるようになって久しい。しかし園では、三世同居の場

合、意識して祖父母の考えを伝承することの大切さが伝えられている。若い世代の親だけの子育てには無理があるという思いが、実感として持たれている。祖父母の支えのあった方が親にもゆとりが生まれ、子供も何か落ち着いたものを身につけて育っているという、実感である。社会による子育てのサポートが必要だと言われるが、加えて、まず家庭のなかでの祖父母等によるサポートが必要だということである。子育てに祖父母も積極的に参加してもらい、「孫には大事なことや駄目なことを伝えてくださいよ」と話しているということであった。しかし、三世同居は、通園する家庭の5%程度であるという。後は、近隣の住宅に祖父母が暮らしており、その人たちが、日常的に子育てに参加できる家庭は10%程であるということであった。1割程度だが、それでも随分助けられている。保育園ではとくに、共働きの家庭が多い。仕事を持って子育てすることが大変であるため、転居して祖父母の助けを得て生活しようと考えるケースも考え得る。降園時の迎えにしても、親が来られない時は、祖父母の助けが可能である。すると大変助かり、親の生活も全然違ってくる。子供も増えるのではないかと予想されている。子育て中の母親も、一子のときはゆとりもあるが、それ以上になると、さらに子育てに追われることとなる。昨今では、父親の育児への協力も増加しているといわれるが、やはり、祖父母がいると断然違ってくるだろうと考えられている。

また、親たちは、自分の知らないことを祖父母との生活の中で身に付けていくことになる。世代間で受け継いでいくことも多く、子供の現在の生活だけでなく、祖父母の苦労話や昔の遊び等について聞くことで、現在の生活や遊びにそれを生かすことができ、生活上の経験がより豊かになることも考えられる。折に触れて祖父母から教えてもらったことは、どこかにずっと残っている。先人の生き様から学ぶなかで情緒に訴えてくること、これは現代の忙しい親世代からでは難しく、世代間の伝承は大きな財産となるということであった。

(3) 自然体験を生かした保育活動の取り組み

園周辺の環境を生かした保育計画が立案されている。保育内容「環境」の領域には「自然と親しみ個性を生かす」とあるが、園周辺には豊かな自然があり、敢えて取り入れるというよりは自然と親しまざるを得ないという環境にあるという。しかし、この点について、意図的・意識的に保育プログラムが立案されている。自然体験は、言葉の領域や人間関係の領域にも関連し、また、年齢に即した仕方でも保育活動に盛り込まれている。毎年、季節の自然に関連する絵本も選定され、季節の自然に親しむ活動に即した絵本が取り上げられている。その年に選定された絵本は、選定理由や保育のねらい等、どのようなことを考えて実践してきたか記録されている。季節の流れとお話の内容、幼児の発達の姿についても考量されている。例えば、4歳児秋には『ねずみのいもほり』（山下明生著・いわむらかずお絵、ひさかたチャイルド社、1984年）、『さつまのおいも』（中川ひろたか著・村上康成絵、童心社、1995年）等の絵本が選定されている。各月、年齢クラス別に選定された絵本が保育室のコーナーに並べられる。『どろだんご』（たなかよしゆき著・のさかゆうさく絵、福音館、2002年）、『ざりがに』（吉崎正巳著・絵、福音館、1973年）、『かぶとむしのぶんちゃん』（高家博成著・仲川道子絵、童心社、2000年）、『なつのむし』（村井和章著、フレーベル館、1978年）、『夏の虫夏の花』（奥本大三郎著・たかはしきよし絵、福音館、1986年）と前年度までの保育実践があるので、その内容を参考に保育者の考えと子供たちの状況を照らし合わせた保育計画が立てられ、保育活動に生かされている。5歳児4月の時期であれば、『雑草のくらし』（甲斐信枝著・絵、福音館、1985年）等、実際の自然観察にも関連する絵本が題材になっている。

園の自然環境に関して、以前、園庭で動植物の飼育栽培が行われた時期もあるが、現在は、園庭が平らに均されているため、すぐ近くのどんぐりの採れる公園や山に行く保育活動が行われている。そこで自然に触れることができる。また、花や野菜が近くの園の畑で栽培されている。園庭

は、子供たちが一斉に戸外遊びに出るため、安全な環境確保を目的に周囲を園舎の建物で囲み、砂場を設置した設計になっている。

朝の園庭開放はないが、夕方には駐車スペース確保のため園庭も活用されている。しかし、降園時の園庭の活用は、駐車場のみならず、採れたて野菜を用いた食育活動の場としても活用されている。そこでは、園の畑で収穫された大根等を用いた煮物や天ぷらを試食したり、育てた野菜を家庭に持ち帰ることができるような機会が設けられている。さらに、食育と言えば、手打ちうどん作りや春の季節には子供たちと一緒によもぎを採取し草餅を搗くような保育活動が実践されている。また、近くの老人会で作られた味噌が給食に用いられ、保育者たちも子供たちとはくさいや沢庵等の漬け物を一緒に漬けて食べるというプログラムが実践されている。だいこんだと間引き菜まで食べる。子供たちは、種蒔きから間引き、収穫から調理、そして食べるところまでの全工程に参加している。新鮮かつ無農薬有機栽培であり、安全においしくいただいているということであった。「有り難いことである」と、感謝をもって食育活動が実践されている。このように、食育活動の一環で園庭活用の機会が持たれている。

また、園庭は、日中自由遊びや体操を行う場所として活用されているが、自由遊びのための場所というよりは、外へ散歩に出掛ける機会が設けられている。散歩が好きで、先のどんぐりが採れ大型タイヤ遊具のある公園で自由な活動が行われる。道中では、農道やザリガニが這っているようなところをトットと歩くことができる。「園外に出掛けられる環境にあることはすばらしく、自然に触れる機会には恵まれている」ということである。

(4) いのちの教育について

草花や小動物の飼育について。上述のように、かつて園庭では、うさぎや鶏等たくさんの小動物が飼育されていた。しかし、園周辺の環境にはきつねが生息しており、園庭で飼育されていた鶏が羽だけ残された状態で、皆食べられてしまう被害

を幾度となく被っている。どれだけ頑丈な小屋を作っても、食べられてしまう。そこで、子供たちには残虐なところは見せないようにし、病気になったことにして手を合わせていたという。

既述のように、園のある地元は自然環境が豊かであり、田畑も多く、園児たちは、園の菜園のみならず近隣の農作業に参加する機会がある。野菜にしても、種蒔きや苗の植えつけのところから、また、米でも田植えから稲刈りまで全て、そして途中の草取りや虫取りにも、保育者とともに園児たちも一緒に参加している。しかし動物だけは、休園中の世話と責任の問題、天敵からの被害があり、飼育されていない。

しかし、小さな生き物たちに触れて自然を理解する体験プログラムが用意されている。例えば、散歩を通してザリガニや様々な魚に触れる機会をふんだんに持つことができる。鯉やナマズ、亀がいる。近くの明石川も以前より浄化が進み、池から流れ出た鯉が繁殖している。また、諸子、めだか、そして、めずらしいが、なかには鰻の生息が確認されている。保育園児や同じ敷地内に隣接する児童館の子供たちは、大学の研究者が関わり、近隣に生息する植物や昆虫、魚類等の生物について実地に触れ見聞して学ぶ機会を持っている。環境には恵まれている。さらに、明石川での蛍の再生活動に児童館と一緒に取り組んでいる。

大水の後には、川の支流に児童館の職員と共に出向いて行き、川蝨カワニナを捕る活動が行われている。蛍の餌になる貝である。それを川上に行って放流する。餌があれば蛍が増える。川の水が浄化され、また、餌が増えたことで蛍が増えたと考えられている。現在では支流ばかりではなく、本流でも蛍が見られるようになってきているということである。そこで、「蛍探検隊」と称して、一番多く見られる支流の水のきれいな所に行き、蛍を観賞する活動が行われている。毎回100人程の参加者があり、自然観察が行われている。

また、保育園では、児童館の子供たちと共に、近隣のNPO法人の活動に参加して、いろんな所の自然観察に赴く。片道30分から40分程徒歩で行くことのできる国有林に行き、カブトムシやクワ

ガタムシの観察をする。夜に発電機を持って行き、白いシーツを立て掛け、そこに蛍光灯の光を当ててやって来る虫の観察をする。たくさんのカブトムシやクワガタムシを観察することができる。「夜8時頃になって『ブー〜』と飛んでくる姿を親子で観察していると、皆がとても感激する」という。「とにかく一杯やって来て、そして、それだけの自然がたくさん残っている」のだそうである。なかには家庭に連れて帰り、世話をする園児、児童がいる。NPOのメンバーには昆虫の専門家がおり、自宅での飼い方について子供たちも学ぶことができる。飼育方法を紹介する印刷物の資料も配布されることで、生物の生態を理解し、共存できる環境について学ぶことができる。このように、恵まれた自然環境にある。多くの生き物や自然に触れて、自然との不思議な一体感を感じることも大切な学びになっている。自然観察に際し、自然の中でじっと待ち構えていると、山との一体感を体験することができる。山の静かな音を聞き、その中で虫の羽音が聞こえてくる。夜になるまでの、夕方の待ち時間に山の詩を朗読してもらおう。そうしていると次第に暗くなり、夜の世界になってくる。暗闇と一体になる位に静かにして待っている。そうしてワッと一挙に電灯を灯すと、たくさんの虫たちが寄ってくる。こうした臨場感に溢れる自然観察の体験活動が、園での保育活動以外にも用意されている。

また、児童館のプログラムでは、山歩きをして野草を採集することもある。食べることでできる野草を、その場で調理して食べることをする。酸っぱい辛い等と言いながら食べている。自然との一体感を感じ、「自然の生き物と仲間だから、そして虫にもお母さんがいるのだから、もし殺してしまうとうちの子がいないということになって心配する。だから殺してはいけない」と伝えられている。「そうするとまた来年も見ることができる。自然のなかでいい経験をさせてもらっている。なかなか町中では経験できないことである」と、自然体験の大切さや自然と人との関わりについて、大人も含めた取り組みが続けられている。

保育活動としては、クラスごとに草花を摘み、

田んぼに行く経験を積んでいる。それが当たり前という環境も希少であろうが、畑では、園児たちが種植えて育てた大根を一本ずつ持って帰ると喜び、給食を通して摂取している。子供たちが生産活動に参加することで、好き嫌いがなくなり、食べ物に対する愛着が湧いている。園の給食にはできるだけ伝統食である和食、ひじきや千切り大根を炊いたものが多く取り入れられている。子供たちも好きで喜んで食べているということである。これらの食材は入園時から食べられているので、習慣になっている。自然に採れた野菜を生でもどどん食べている。園の菜園や地元で採れた無農薬野菜を分けてもらうことが多く、子供たちは野菜本来のもつ甘みを味わって食べることができる。たまに地元でできた米のお裾分けもあるが、とてもおいしいという。「子供たちも幸せだと思う」ということであつた。

前節において、祖父母による子育て支援の大切さに触れたが、昨今では、家庭で死を迎える機会は少ない。現代社会では、多くの人が病院で人生の終末を迎える。祖父母が近隣に暮らしている場合、病気になる若夫婦が交代で見舞いに行くときにも、幼児が病院や病室に向かう機会は少ないと考えられる。さらに、日頃から行き来して世話になっているケースと違い、各地から越してきて祖父母と離れている場合は、なおさらそのような機会に立ち会うケースは少なくなる。

いのちをいただく食事にしても、きちんと食物を大切にいただく子供の毎日と、乱雑に食べる子供の毎日の違いが指摘される場合がある。食物を大切にいただく子供に尋ねると、「おばあちゃんに食べ物を粗末にはいけないと教えられた」⁽¹⁰⁾と答えるということであつた。食事は毎日の積み重ねであるので、家庭で急いた状況のなかで「急いで食べなさい」、「残さず食べなさい」だけ、常に急かされ追い立てられて食事してきた子供と、三食毎日食物を大切に作る子供の日々の暮らしや生き方は、後々には天地の開きの差ほどに違ってくるという教育実感が持たれている。

いのちの教育の意味でも、食物や動植物と人との暮らしについて、高齢者から学ぶことも多くあ

る。例えば、一茶が詠んだ歌「蠅が手を擦る足を擦る」のように「殺してはいけない」と言われたら、「虫にもお父さんお母さんがいると思うと捕まえるのを止めておこう」という気持ちにもなるのではないかという。しかしこれを、現代の多忙な親に伝えることは容易ではない。毎日の生活を送ることに精一杯で、そのものをゆっくり子供たちに伝える時間を確保することは、精神的なゆとりにも加えて難しいのが実情である。移り変わりの多い社会の中で生活していくことは本当に大変なことであるので、生活のなかのいのちとの触れ合いに関して、伝承されてきた暮らしや生き方、家庭教育の良い面について改めて見直すこと、そしてそのような人間教育の必要性が求められていた。

脚注

1) 研究報告として版行するこの報告書は、インタビューに基づく調査報告であり、また、保育実践活動のようすや理念に即して、生き生きと実際のところを伝えることを第一の目的に、できるだけ報告された内容の意図に忠実にまとめている。それゆえ必然的に、伝えられた保育活動の内容が濃厚に反映されている。しかし、本文中および脚注には、筆者の説明や解釈他が加えられている。また本報告書は、このシリーズを通して、インタビューによる一問一答形式のアンケート調査のように厳密に調査対象者の文言を掘り起こし、それについて解説や論評を施すという作業を敢えて行っていない。ただし、本文中において、インタビュー対象者の発言や園児の発言の引用、保育および幼児教育の指針や絵本のタイトル、そして、筆者による文意の強調には、鉤括弧を付している。さらに付言しておく、この形式での原稿は、あらかじめ調査対象者（園）の同意のもとにまとめられている。このような事情から、この報告書は、研究論文や研究ノートではなく、研究テーマに関する実践的な側面を俯瞰し得るようにするための貴重な調査報告資料として世に送り出してい

る。なお、本報告書は、もともと一編の報告書を調査先ごとにまとめて発表していることもあり、本来パートごとにまとめを付すべきところではあるが、敢えて各園の保育理念や保育活動に対する考察は行わず、報告書の研究テーマに関するまとめをシリーズの最後に付記するつもりである。

インタビューの調査先である書写保育園およびあさひ保育園は、共に兵庫県内（姫路市と神戸市）の保育園である。あさひ保育園に関する報告では、本文の内容を伝えるための写真撮影と掲載の機会を逸してしまったことが悔やまれる。

2) 兵庫大学短期大学部「研究集録」第48号、2014年3月、pp.31-44.

3) 日本国内でのインタビュー調査は、筆者が保育科所属であり、調査を通して保育者養成教育に寄与したいという趣旨を寛容に受け止め協力していただいたことによって実現した。調査先の保育園は任意に選定したが、死生観の形成というテーマに触れる機会や理念により恵まれているのではないかと予想される園をお願いすることになった。いずれの園も仏教あるいは日本の心情を含めた広い意味での宗教を土台とする園であり、現在のところ、日本でのキリスト教などを基礎とする他の園でのインタビュー調査は実施できていない。今回のインタビューによる調査は、あらゆる宗教観を比較対象にする目的のために実施しようとするのではない。ただし、キリスト教を基礎とした人間論をルーツにする幼児教育については、国や文化的差異の比較ではなく、フレーベルやシュタイナーの幼児教育を本テーマについて考察するさいの参考にしたい。

4) 以下、脚注に書き留める仏教思想に関する覚書は、筆者が、仏教教育を行っている保育園の教育方針や、日本仏教からの影響と思われる生活心情や教育観についての理解を些かでも深め

ておきたいがために書き記しているものであり、インタビューを通して直接的に聴聞して得た内容を伝えるものではない。仏教思想や教義のスケッチとしては非常に断片的で誤解を招き兼ねないところもあるのではないかと危惧するが、それを恐れずに書き留めておきたいと思う。しかしもし、これにより無用な論争が起こり得るとするならば、それはひとえに筆者の仏教思想や教義についての理解の稚拙さによるところであり、これを目にした読者諸賢には寛大さをもって見届けていただけるよう切に願うところである。

さらに、禅の教えに関する教説の覚書は、禅仏教の各宗祖やそれに続く諸師が教えるところを無作為的に取り出し、筆者にとって禅仏教とその人間理解を助けるように思われる内容に触れている。それだけに、インタビューに応じていただいた各園の園長先生には奇異に感じられる内容を含んでいるのではないと思われる。特に、阿弥陀寺住職である永井先生には、許されるならば神髓とするところのより詳細なる教示を仰ぎたいと思う。

5) 「一隅を照らす、これ国宝なり。径寸十枚、これ国宝にあらず、一隅を照らす、これこそ国宝である」ということを大切に、毎日の保育が実践されている。

これについては、「国宝とは何者であるか。宝とは道を求める心である。道を求める心をもつ人を、名づけて国宝という。だから古人（斉の言威王）はいつている。直径一寸の玉十個が国宝ではなく、世の一隅を照らす人が国宝である」という理念を参考にすることができよう。（「山家学生式」；福永光司責任編集『日本の名著3 最澄 空海』中央公論社、1983年、p.83.）

『山家学生式』（818年～819年）（天台宗修業者規則）とは、天台宗の開祖である最澄禪師（767年～822年）が、密教を伝えるため高雄山寺に灌頂壇を設け（805年）、翌年天台宗としての年分度者（一年に許される出家者の数を定めた制度）を許され、その後、国の人材育成の為に書き記

した以下の著述を時の嵯峨天皇(786年～842年)に差し出したもので、僧に一条思想に基づき菩薩戒を授けることを認可するよう求めたときの修行僧の規則を定めたものである。これは、『天台法華宗年分学生式』(六条式)(818年5月)、『勸奨天台宗年分学生式』(八条式)(818年8月)、『天台法華宗年分度者回小向大式』(四条式)(819年3月)の三部から構成されている。

- 6) 坐禪を勧めた道元禪師(1200年～1253年)も、坐禪は悟りを極めるための修行であるが、あらゆる心の働きを止めてただ坐るだけであると教えられ、さらに、道元禪師を継ぐ徹通義介禪師(1219年～1309年)もまた、悟りとは何か特別なものではなく、「あたりまえのことをあたりまえに行う道」、すなわち「平常心是道」(平常心(こそ)が道)であると説いている。

これは、あたりまえであることの真のすばらしさに気付くこと、あたりまえの自分でいいと気付くことであるとも言われている。(角田泰隆著『坐禪ひとすじ』角川文庫、2008年、pp. 223-224.)

- 7) 仏教学者である中村元は、臨済宗の澤庵宗彭禪師(1573年～1645年)および臨済宗の復興者である白隠慧鶴禪師(1685年～1768年)、そして曹洞宗の西有穆山禪師(1821年～1910年)から伝えられた辨道話(成弁道業、つまり仏道を成就して仕上げること。三昧坐禪)を通して、世俗生活のなかに禪を生かす教えについて指摘している。(中村元著『東洋人の思惟方法3』中村元選集第3巻、春秋社、昭和62年、参照。)

これについて、三毒を具える我々が、どのように日常のなかに禪の境地を得ることができるかについて、些かなりとも、ここで理解を取り付けておきたいと思う。もちろん、日本に伝えられた禪仏教の教示を十把一絡げに扱うことはできないが、東洋人の思考様式として中村が指摘した現実生活のなかにみる仏教の教えに関する指摘を参考にしつつ、そこに登場する幾人かの禪師の言葉を追っておきたい。

まず、天地や自己がそのまま仏法のすがたの現れであること、そして、自己と自己の影が不可分離であるように我々の存在自体に仏法が生きて働いている(生仏一如)のであり、世事役割を果たしている最中においても片時として仏法と掛け離れていることはないことが、西有禪師によって説かれている。(西有穆山提唱『正法眼蔵啓迪』上巻、「正法眼蔵辨道啓迪」富山祖英聴書、樽林皓堂編、大法輪閣、昭和49年、pp. 30-33.)

これについてすなわち、「…仏法には世法というのは微塵もない。たとい万機を統撰して一天に君臨するのも、たとい一天の股肱として万機に参与するのも、あるいは商賣の商いをするのも、農夫の耕すのも、また雨が降り嵐の吹くのも、眼を開いて見ればみな仏法に非ざるはない。だからこれは仏法辺の事じゃ、あれは世俗の事じゃなどというのは、未だ仏法を知らざるものである。法界に閑家具はない、閑家具と思うものもみな仏法である」(同上、p.177.)という自受用三昧の境地が示されている。

「世中に仏法なしとのみしりて、仏中に世法なきことをいまだしらざるなり」(同上、p.176.)という教示がまさに開山道元禪師の説かれたところであり、これは「仏法には世事というものは、一切の世事は法界等流の法である」(同上、p.177.)と領解すべしと説かれていて、仏法を世事に直接的或いは間接的に役立たせるのではなく、三毒による煩惱を具足した我が身において働く仏法を見ること、そしてそれによって仏道を成就していこうと求めることの教えが説かれているように思われる。

そのような宗教的心情について、澤庵禪師も和歌の形式で次のように伝えている。

「煩惱あれば菩提あり」

「煩惱はこの身にまよう菩提とは心をさ
とることをいうなり
さればこそ心と身との二つにて煩惱あれば菩提ありけり」

「仏あれば衆生あり」

「^{ほとけ}仏とは心^{こころ}を覚^{さと}る衆生^{しゅじょう}とは身^みにまようもの、^な名とぞ知るべし

さてこそは心と身との二つにて^{ほとけ}仏のあれば衆生もぞある」(一部現代語への変更は筆者による。)(山本勇夫著『高僧名著全集』第11巻、澤庵禪師編、昭和6年、平凡社、p.305.)

人間の克服すべき煩惱のようではあるが、そのような矛盾をもつ身であるからこそ生きて我が身に働く仏法であると教えられているようにも思われる。これについて西有禪師は、仏道修行は心と身を以て修するという二つの方法があるが、仏教を学ぶさいの心を「以て」身を「以て」とは、「身心がすなわち学道という」ことであると述べている。(西有穆山提唱『正法眼蔵啓迪』下巻、「正法眼蔵身心学道啓迪」富山祖英聴書、樽林皓堂編、大法輪閣、昭和49年、p.276.) そのうえで、仏道に回向することにより三毒を三徳の境界に振替えることを「身心学道」とし、それには覚不覚、すなわち明と無明、つまり仏の慧眼に触れ自己の無明の増長をできるだけ少なくすることであると論されている。(同上、p.286.)

しかしそれは、決して超越的な意義に安らうばかりではなく、この身の上にいわばプラクティカルに働くこと、例えば、坐禅による内観が心身の健康維持や病気の平癒にも働き、長生久視の秘訣になることも伝えられている。それについては、白隠禪師の『夜船閑話』(高僧名著全集第12巻、白隠禪師編、平凡社、pp.167-184.)や『遠羅天釜』(同上)に示されている。

加えて、禅の直接体験とプラグマティズム思想との類似性に関する指摘もある。(中村元著『東洋人の思考方法4』中村元選集第4巻、春秋社、昭和61年、p.201.)

我々の日常と禅の悟りについて、中村元は、悟道と人道の調和に大乘仏教の目的を見出し、「人道即ち悟道、悟道即ち人道」「世法即ち仏法」「^ち治世^せ産業^{さんぎょう}皆是^{みな}實相^{これじつそう}」という大乘の精神を認めた二宮尊徳(1787年～1856年)の仏教理解(佐藤巖英著『二宮尊徳翁と佛教』興教書院、明治

40年、p.55、p.63.)についても触れている。(中村元選集第3巻、pp.246-247.)

中村によって天台学と宋学を背景に持つ思想家として伝えられている二宮尊徳であるが、明治期の仏教者佐藤巖英により、尊徳は、観音信仰に導かれて大乘仏教の行者となったとも伝えられている。尊徳の仏教理解について述べられたこの著作には、明治期に西洋哲学を紹介した日本の哲学者の一人である井上哲治郎(1856年～1944年)による序説が寄せられているが、自叙による記録や書籍もなく、また師匠を持たない尊徳は、書籍を尊ばず、^{あめつち}天地を経文として自然法則に誠の道の本体を見出しそれに従う生き方に徹していたと伝えられている。(弟子福住正兄筆記「二宮翁夜話」(抄)芳賀登監修『日本道徳教育叢書』第1巻、日本図書センター、2001年、p.239.)

佐藤の指摘する、実際の真理、生きた経文は天地その儘であるという、「不書の経」という禅宗の流儀にも通ずる尊徳の領解は、自己の人生や済民のための事業のなかで培われた自然の理に則す道と、「煩惱即菩提」「生死即涅槃」「世法即仏法」の悟りの道と人道の中庸なる大乘仏教の境地が、観音信仰によっても開発されたのではないかということである。尊徳翁の観音信仰について、

「衆生困厄を被り
無量の苦身にせまる
観音妙智力
よく無量の苦を救ふ」

という一文から感発されたのではないかという井上の理解が伝えられている。(佐藤巖英著、前掲書、p.65. 現代文は筆者による。)

中村による、世俗生活と禅の教えとの関係に関する教示については、澤庵禪師の次のような法語が伝えられている。(中村元選集第3巻、p.247.) すなわち、「仏法能く収まりたるは、世法に同ず。世法能く収まりたるは仏法に同ず。道は只日用のみ。日用の外に道なし、…」(澤庵和尚全集刊行会編『澤庵和尚全集』五巻、「結繩集」、昭和4年、pp.7-8. 現代語訳は、中村元選

集第3巻、前掲箇所^の訳に準じている。

また、澤庵禅師は、「佛法あれば世法あり」と前出の和歌と同様に次のような仏法の味わいを伝えている。

「佛法は心を説けり世法とは身立つること
を教へぬるかな
佛法と世法は人の身と心ひとつのけても
た、ぬなりけり

さればこそ佛法あれば世法ありと唄ふも舞
も法の聲なり」(山本勇夫著『高僧名著全集』
第11巻、澤庵禅師編、昭和6年、平凡社、
pp.304-305.)

さらにまた、花園天皇(1297年~1348年)も、進んで、世俗的な生活が、すなわち仏教であると伝えている。(『学道之記』『論語抄』『花園天皇宸記』日記参照。)(中村元選集第3巻、pp.246-247.)

8) 書写山山頂および天神山山頂の標高については、国土地理院地図(<http://maps.gsi.go.jp/>)を参照している。

9) 文化論的な側面から例を示すならば、日本と海外の庭園スタイルの違いについて指摘することができる。例えば、自然の姿をどのように切り取り生活空間に生かすかに、すなわち、自然の意味の汲み取り方に文化的な差異を見出し得るという指摘である。より具体的には、日本の盆栽や、水琴窟や鹿威しを代表とする技術的、文化的土壌には、自然の力に即す姿勢と人為的な自然の制御という対比的な姿を見ることができ、水を用いた自然の味わい方にも西洋の噴水と異なる愉しみ方があり、それぞれの特徴が体现されていると言える。このような伝統的な日本の自然観の特徴については、インタビューの中でも話題に上った。

10) 「食べ物を粗末にするな」、「食べ物を大切にせよ」、「日用品を粗末に扱わず、大切にせよ」という教えの源に関して、職業生活における勤労の重視の結果、勤労の所産である生産品を、と

くに食物を重視するに至ったという指摘がある。(中村元選集第3巻、pp.248-249.)

例えば、食物や物品に「御」を付ける習慣が今日にも僅かに残っている。これのルーツにいて、食物に神聖な意義を認めて尊敬語を使用すべきであると説いた道元禅師の言葉が紹介されている。

「粥といわれるものを呼ぶ場合には、御粥と申し上げなさい。あるいは朝粥と申し上げなさい、粥と呼び捨てにしてはいけません。昼食を呼ぶ場合には、御齋と申し上げなさい、あるいは齋時と申し上げなさい、齋と呼び捨てにしてはいけません。お米を杵でついて白くし申し上げなさいと言いなさい。米を杵でつけと言ってはいけません。米を洗い申し上げるということを行う場合には、お米を洗って清らかにし申し上げなさいと言いなさい、米をとげと言ってはいけません。

おかずの材料になるこれこれのものを、選び申し上げなさいと言いなさい、おかずを選べと言ってはいけません。お汁物をお作り申し上げなさいと言いなさい。汁を煮よと言ってはいけません。御羹を作り申し上げなさいと言いなさい、羹を作れと言ってはいけません。御齋・御粥をお作り申し上げたと言いなさい。昼や朝の食事を入れ申し上げる器や諸道具類についても同様に、このようなやまいの気持ちを持たなければなりません。」(中村璋八他訳『作る心食べる心；正法眼蔵示庫院文』第一出版、昭和55年、pp.190-191.)

また、示庫院文では、食物への恭敬感謝の気持ちについても言及されている。つまり、食事が出来上がってくるまでの手数や食事がここまで届いた経路を考え、食事を受けることは数知れず多くの人々の供養を受けることに他ならないことを想い描き(五観)、反省自戒して頂くべきことが教示されている。(同書、pp.153-155.)

さらに、食物以外の物に対しても次のような

指摘がある。

「蓮如上人、御廊下を御とほり候て、紙切れのおちて候ひつるを、御覧ぜられ『仏法領』の物をあだにするかや」と仰せられ、両の御手にて、御いただき候と云云。『総じて、かみきれなんどのやうなる物をも、御用と、仏物と思し召し御候へば、あだに御沙汰なく候いし』」と仰せられたと聞き伝えられている。(細川行信他著『現代の聖典 蓮如上人御一代記聞書』法蔵館、1999年、p.395.)

時代の生活状況や世情を考慮すると、自然な生活感情にも思われる。しかしそれ以上に、日用品も含め全ての物が仏持であり仏祖のはたらきによることの諒解を論じたものであると伝えられている。例えば、蓮如上人(1415年～1499年)の七男である兼縁(1468年～1543年)が堺の御坊で布を購入した際、無駄な買い物だと論された。兼縁が、それは自分で購入したものであると返答したのに対して、蓮如上人は、それは本当に「我が物か」と論されたという。「仏の方からいただかれるものでないものはない」と伝えられている。(同書、p.400.)

(謝辞)

インタビューに応じていただいた両園の園長先生および主任先生には、日々の公務により多忙であるにも拘わらず、複数回にわたる筆者の訪問に快く対応していただきましたこと、この紙上を以て、心より御礼申し上げます。